

市職員採用試験

受験資格などについては、採用時に本市に居住できる者で、職種ごとに下表に定めている通りです。

【提出書類】

- ① 職員採用試験受験申込書
 - ② 受験票用写真2枚(無帽・上半身・正面向、縦4cm×横3cm)
 - ③ 最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書
 - ④ 最終学歴の成績証明書(開封したものは無効)
 - ⑤ 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)
 - ⑥ 建築技師、電気技師については、受験資格として必要な資格を有することを証明するものの写し
 - ⑦ 消防職については、身体検査書(医療機関発行のもの)
 - ⑧ 一般事務初級職障害者枠については、職員採用試験受験申込書②は、職員採用試験受験申込書②
- *募集要項・受験申込書は、本庁4階総務課・各支所地域振興課・消防局・各消防署に備え付けてあります。(市ホームページからも取得できます。)
- *郵送での応募は簡易書留郵便のみ受け付けます。
- 【応募期間】 7月28日(月)～8月21日(木)消印有効
- 【試験日時】 9月21日(日)8時20分集合



【試験内容】

- ▼ 教養試験、適性検査、作文試験(全職種)
- ▼ 専門試験(建築・土木・電気技師)
- ▼ 体力試験(消防職)
- 【応募・問合先】
- ▼ 一般事務、建築技師、土木技師、電気技師、畜産技師 本庁総務課人事グループ
- ☎(23)5111(内線4522)
- ▼ 消防職
- ☎(7月17日まで)〒895-0074 原田町22番10号
- ☎(7月18日以降)〒895-0072 中郷町5031番地1
- ☎(22)0119 消防局消防総務課



職種	採用予定人員	主な受験資格	
一般事務	上級職	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者、または平成27年3月までに卒業見込みの者
	初級職	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度の学力を有する者(平成27年3月までに卒業見込みの者を含む)
建築技師	初級職	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度の学力を有する者(平成27年3月までに卒業見込みの者を含む)で、以下の条件を全て満たす者 ● 申し込み時において身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1級～6級)の交付を受けている者 ● 自力による通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる者 ● 活字印刷文による出題に対応できる者
	初級職	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、採用時に一級建築士の資格を有する者
土木技師	上級職	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者、または平成27年3月までに卒業見込みの者で、試験職種に必要な学科を専攻した者
電気技師	初級職	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、採用時に第一種または第二種電気工事士の資格を有する者
畜産技師	初級職	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度の学力を有する者(平成27年3月までに卒業見込みの者を含む)で、試験職種に必要な学科を専攻した者
消防職	初級職	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度の学力を有する者(平成27年3月までに卒業見込みの者を含む)で、以下の条件を全て満たす健康で四肢完全である者 ● 身長160cm以上、体重50kg以上 ● 両目裸眼0.3以上かつ矯正0.7以上 ● 色覚は自動車運転免許が取得できること ● 聴覚が正常

*いずれの職種とも日本国籍を有し、採用時に本市に居住できることが条件です。

持って便利! 使ってお得! 『住民基本台帳カード』をつくりましょう

【問合先】 本庁市民課住民グループ ☎(23)5111(内線2544)

住民基本台帳カード交付申請の臨時窓口を開設します

平日窓口に来れない方は、この機会に住民基本台帳カードをつくりませんか。所用時間20分程度で交付できます。
*必ず本人がお越しください。

【時】

- ▼ 第1回目 7月27日(日) 8時30分～12時
- ▼ 第2回目 8月3日(日) 8時30分～12時
- 【所】
- ▼ 本庁2階市民課
- ▼ 樋脇・入来・東郷・祁答院支所の地域振興課

- *2回目は本庁のみ
- 【交付手数料】 500円
- 【用意するもの】 ①と②の両方
- ① 運転免許証または公的機関が発行した顔写真付き身分証明書
- ② 健康保険証、年金手帳、預金通帳など氏名記載のある証明書
- *住民基本台帳用写真は無料撮影します。
- *①が無い場合、交付まで数日必要となります。

住基カードをつくと何が便利なの?

身近なコンビニで住民票の写しなどが取得できます

仕事などで市役所に来れない方は、お近くのコンビニエンスストア(以下コンビニ)で住民票の写しなどの証明書が取得できます。利用できる時間も大幅に延長されています。



▲住基カード見本

- *取得できる証明書は下表のとおり
- 【利用できるコンビニ】 マルチコピー機が設置してある次に掲げる全国のコンビニ店舗
- ・セブン・イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・サークルKサンクス

【利用できる時間】 毎日6時30分～23時
*土・日曜日、祝日も利用可能(年末年始およびシステムの保守点検日を除く)

【注意事項】

- ▼ 本市に住民票があり、サービス利用追加された住基カードをお持ちの方が対象です。
- ▼ コンビニでの交付では、住民票コード入りの住民票は取得できません。窓口での交付になります。
- ▼ 証明書は偽造防止対策が施されています。

手数料が通常より50円減額されます

住基カードを持っていないと証明発行手数料が1通につき50円減額されます。(下表参照)

住基カードを使って取得できる証明書の種類	証明発行手数料	請求できる範囲
住民票の写し	150円	本人または同一世帯の方
印鑑登録証明書	150円	本人のみ
戸籍全部(個人)事項証明書	400円	本人または同一戸籍の方
所得課税証明書	150円	本人のみ

*戸籍の全部・個人事項証明書は、本市内に本籍地のある方に限ります。
*別に印鑑登録証をお持ちの方は、ご返納いただくことで、住基カードとまとめることができ、コンビニでの交付を受けられるようになります。

身分証明書として利用できます
自動車運転免許証などをお持ちでない方は、顔写真付き公的身分証明書としても利用できます。

*本庁・支所の自動交付機・簡易交付機につきましては、コンビニでの交付の拡大および同機器の老朽化に伴い廃止しました。